

【 手術 】

５６３ 網膜光凝固術（網膜裂孔）の連月算定について

《令和７年５月３０日》

○ 取扱い

網膜裂孔に対するK276 網膜光凝固術「１」（通常のもの）（一連につき）の連月の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

網膜裂孔は、眼球外傷や加齢等、様々な要因により網膜の一部に穿孔や裂け目が生じる病態である。網膜光凝固術は、レーザー光で網膜を凝固することにより網膜剥離への進行を抑制する。術後瘢痕化に１０日から数週間程度かかり、瘢痕後剥離の発生の危険性を考慮して一定期間の経過観察が必要であることから、当該凝固術を連月算定する医学的有用性は低いと考えられる。

以上のことから、網膜裂孔に対するK276 網膜光凝固術「１」（通常のもの）（一連につき）の連月の算定は、原則として認められないと判断した。